

令和 4年 4月 1日

山県市議会議長

様

山県市議会議員

郷 明夫



政務活動費収支報告書

山県市議会政務活動費の交付に関する条例第6条に基づき、下記のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|----------|---------|-----------|
| 調査研究費 | 0 | |
| 研修費 | 0 | |
| 広報費 | 115,368 | 市政報告作成印刷費 |
| 広聴費 | 0 | |
| 要請・陳情活動費 | 0 | |
| 会議費 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | |
| 資料購入費 | 15,840 | ゼンリン住宅地図 |
| 人件費 | 0 | |
| 事務所費 | 16,250 | インク代 |
| 合計 | 147,458 | |

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収入支出差引額

92,542 円



様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|-------------------|---------|------|----------------------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 事務所費 |
| 整理番号 | 1 | 議員名 | 郷 明天 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | 100% | (政務活動費充当額) 2,130円 |
| 領収書の補足説明 | インク代 | | |
| 領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄 | | | |

発行日:2021年05月20日

領収書

郷 明天 様

管理No.0167-408-0007511

伝票No.0167-408-195611

¥2,130 - (内消費税 ¥193)

但し インク (LC11BK-2PK) 代として。

支払内訳
現金

¥2,130 10%対象 ¥2,130(内消費税 ¥193)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



3194734010 LC11BK2PK
BR3 124 1:持帰 外10

11
¥1,937

様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|----------|---------|------|----------------------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 事務所費 |
| 整理番号 | 2 | 議員名 | 郷 明夫 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | 100% | (政務活動費充当額) 2,160円 |
| 領収書の補足説明 | インク代 | | |

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

valer ホームセンター

領 収 証

高富店 TEL (0581) 23-0311
 またのご来店をお待ちしております
 営業時間 朝9時~夜7時

郷 明夫 様

2021年 8月13日 (金) 16:49


純正インク 伊ヨウBK I
 4988617266797
 ¥982 2個 ¥1,964

小計 2点 ¥1,964
 (外税10.0%対象額 ¥1,964)
 10.0%消費税等 ¥196
 外税額計 ¥196

合計 ¥2,160
 Lu Vit電子マネー ¥2,160
 現計 ¥0

様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|--|---------|------|----------------------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 事務所費 |
| 整理番号 | 3 | 議員名 | 郷 明夫 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | 100% | (政務活動費充当額) 5,980円 |
| 領収書の補足説明 | インク代 | | |
| 領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄 | | | |
|  <p>Valer ホームセンター</p> <p>領 収 証</p> <p>高富店 TEL (0581) 23-0311 またのご来店をお待ちしております 営業時間 朝9時～夜7時</p> <p>郷 明夫 様</p> <p>2021年10月27日 (水) 12:59</p> <p>純正インク 仔ヨウ6色 I ¥5,437 4988617266858</p> <p>小計 1点 ¥5,437 (外税10.0%対象額 ¥5,437) 10.0%消費税等 ¥543 外税額計 ¥543</p> <hr/> <p>合計 ¥5,980 Lu Vit電子マネー ¥5,980 現計 ¥0</p> | | | |

様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|----------|---------|------|----------------------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 事務所費 |
| 整理番号 | 4 | 職員名 | 郷 明夫 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | 100% | (政務活動費充当額) 5,980円 |
| 領収書の補足説明 | インク代 | | |

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

valer ホームセンター

領 収 証

高富店 TEL (0581) 23-0311
またのご来店をお待ちしております
営業時間 朝9時~夜7時

郷 明夫 様

2022年 2月28日 (月) 13:20

純正インク 伊の6色 I ¥5,437
4988617266858

小計 1点 ¥5,437
(外税10.0%対象額 ¥5,437)
10.0% 消費税等 ¥543
外税額計 ¥543

合計 ¥5,980
Lu Vit電子マネー ¥5,980
現計 ¥0

様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|-------------------|------------------|------------|------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 広報費 |
| 整理番号 | 5 | 議員名 | 郷 明夫 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | (政務活動費充当額) | |
| | 100% | 115,368円 | |
| 領収書の補足説明 | 市政報告作成印刷(新聞折込)代金 | | |
| 領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄 | | | |

領 収 証

郷 明夫 様

様

令和 4 年 3 月 1 日

| | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 9 | 1 | 1 | 5 | 3 | 6 | 8 |
|----|---|---|---|---|---|---|---|



但し 市政報告作成印刷(新聞折込代金) 上記の金額正に領収いたしました。

加 藤 印 刷

〒501-2102
岐阜県山県市伊佐美420
TEL <0581> 27-2236
FAX <0581> 27-3204

ごうあきお 市政報告 (令和4年1月)



郷 明夫 山県市議会議員

住所/山県市高富1738 電話/0581-22-1835
高富生れ、高富小学校・中学校卒
岐阜北高校・岐阜大学工学部土木科卒
2011/4 県議会議員、2016/4 山県市議会議員

ブログをご覧ください。郷明夫のブログ URL. <http://ameblo.jp/go-akio/>

山県市議会一般質問 (2019～2021)

1 2019年12月議会「国道256号高富北バイパスの整備計画」

バイパスについては、2018年12月議会、2019年6月議会で質問しましたが、用地4車線確保・工事は当面2車線とする暫定4車線計画とする当初の都市計画から、県が提示した最終形で2車線とする都市計画案について、市から4車線が必要であるとする再考を求めるべきでないのか、県は平成22年度の道路交通量のデータに基づき、バイパスの計画交通量が11,500台と推計し、4車道路となる交通量12,000台を下回ることから、2車線とした計画案を示した。しかし、平成27年度交通量調査では、22年度より、3,000台ほど増加していること、東海環状道の4車線の完成後の交通量増加、市の企業立地の動向、交通量予測で交差点数(1km内に3つ)、大型車混入率等の補正を考慮すればバイパスは1万台以下が予想計画交通量となること、また県の予測でもバイパスの終点付近の予測交通量が13,400台と4車線道路が必要な12,000台を超えていることから、当初計画どおりの4車線計画道路とすべき。鳥羽川合流部を盛土構造で無く、高架構造とすべき等の地元の個別要望への対応は。

◎回答 暫定2車線施工は地元生活者に不都合な形態が長く続くことから、4車線から2車線に減ずる変更とするもの。都市計画の変更は県が行うものである。地域の個別の要望については、現時点では、詳細な個別協議までは行うことが出来ない。



4車線から2車線計画となる国道256号(仮称)高富北バイパス(西深瀬)

2 2020年3月議会「移住・定住の促進を」

山県市の人口は2005年までは3万人を超えていたが、2020年2月では2万6,907人となった。2015年国勢調査によれば、14歳以下の人口の割合は11.3%で県内35位、65歳以上の割合は31.5%で県内13位と少子高齢化の進展も著しい。若者の転出超過も進む。移住定住の取組で①空き家情報登録制度の空き家バンクを開設、②田舎暮らし空家活用補助金で美山北部地域・伊自良北部の過疎地域を対象に空き家取得等に50万円、改修に100万円を限度に交付されるもの、③ふるさと暮らし奨励金で新たな3世代同居に、自宅新築・改修等に上限100万円の奨励金を地域振興券で交付されるもの、④「ぎふ山県おんせえよお〜」で空き家の市内見学会を開催、⑤YAMAGATA BASEでシティプロモーションを実施が行われている。しかし効果に乏しい状況である。そこで、これらの取組の成果は、田舎暮らし空家活用補助金を市内全域に対象地を拡大すべきでは、空き家家屋などの不動産取り扱い、専門業者と連携すべきでは。

◎回答 成果として、平成27年度から30年度まで空き家登録は73件。相談件数は500件以上。空き家の利活用は売買が37件、賃貸が24件、市補助制度で空き家改修が18件。平成30年度までの4年間に46世帯・108人が移住。3世代同居は9件の新築があった。田舎暮らし空家活用補助金の対象区域拡充は見直しを検討する。空き家について不動産業者との連携についても検討する。



田舎暮らし空家活用補助金を活用した建物(神崎)

3 2020年6月議会「本市に道の駅を」

本市は対外的な認知度を向上させる必要があると国が実施したワークショップで指摘されたところ。大河ドラマ「麒麟がくる」放映で全国から来訪者が多いが、これも一過性のものである。「道の駅」設置は息の長い取り組みであり、認知度向上の最適なツールである。道の駅は道路情報案内所、観光案内所、道路休憩施設、駐車場、地域物産販売所、バスターミナル、清潔なトイレ、道路標識等を有し、地域振興拠点となる総合施設となるもの。しかも道路管理者が道路案内所、駐車場、乗り入れ交差点改良、トイレ、案内標識版などが国の補助金等により整備できる施設であること。全国的な組織「全国道の駅連絡会」1,173所で地域情報が発信できること。現に中部では135箇所道の駅があり、中部ブロック「道の駅」連絡会により、「道の駅」旅案内などの冊子が作成され、広く頒布していること。2018年7月に主要地方道岐早関ヶ原線沿いで、東海環状道路の大野神戸インターに隣接し、大野町に完成した「パレットピアおおの」では、子育て応援施設をも設置し連日大変な活況を見せている。交流人口の増大を図り、認知度向上を図る必要がある山県市にとって、交通利便な山県インター近くに、是非設置したい地域振興拠点施設である。「道の駅」の設置の検討を。

◎回答 道の駅の採択基準として、簡易パーキングを整備する、設置間隔として10kmから20kmとされている。交通量として一定の交通量が見込まれることから、国道・都道府県に設置することとされている。富岡はバスターミナルで賑い創出拠点事業を進めている。美山に、ふれあいパザールが、近くにラステン洞戸もある。伊自良には、「てんこもり」がある。以上から、財政状況も踏まえ、インターに近い関本線沿いに設置が考えられる。



国道256号沿いのバスターミナル等(東深瀬)

4 2020年9月議会「通学路のブロック塀撤去の状況は」

平成30年6月に発生した大阪府でのプールブロック塀倒壊事故を契機に撤去が急がれている。30年9月議会でブロック塀の対策を一般質問しましたが、市答弁は①市管理の学校ではブロック塀の撤去をした。②市内の通学路には、201箇所危険なブロック塀を目視した。③民間建築物の道路沿いは、75箇所を目視した。④緊急点検は所有者自身による点検し、市民へはチラシ配布より啓発したとのこと。他市では、目視に加え、メジャーによる簡易計測、ひび割れや傾いている不都合なブロック塀をその所有者に通知書を送付、戸別訪問がなされているところ。本市は令和元年4月から、ブロック塀等撤去補助事業を新設、道路沿いのブロック塀を市内業者の施工した所有者に地域振興券で最大30万円の補助金を交付する制度を新設した。しかし、現時点でも道路沿いに2m近いブロック塀があり、控え壁が無いものも存在している状況ある。市道に面する高さ1.2m以上のブロック塀について、市において簡易な安全点検を実施し、その結果を所有者に通知すべきではないのか。また危険なものについては、戸別に訪問し、対策を求めるべきでないのか。

◎回答 毎年4月に広報でブロック塀等撤去補助制度のお知らせを行っている。ブロック塀の撤去状況は令和元年度は14件、令和2年度は8月末で5件。今後も広報、ホームページ、チラシで周知に努める。



高富小学校通学路に面したブロック塀

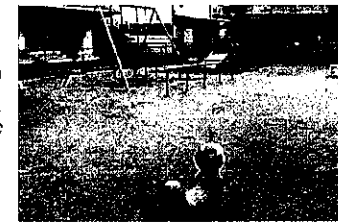
5 2020年9月議会「児童公園における遊具の安全点検を」

児童公園は半径250m程度の街区に居住する人々が利用する公園とされている。我が家の近くにも、4箇所ほどの児童公園がある。公園の日常の清掃等の維持管理は地元自治会に委託されている。児童公園には滑り台、砂場、ブランコ、鉄棒、シーソー、ジャングルジム等の遊具やトイレ、ベンチ、藤棚、照明等もある。近隣市では、最近、大型コンビネーション遊具の新規設置、児童公園の新設、最新式のトイレに改修などが進展している状況。本市では管理不十分な遊具が目立つ、など課題が増加の傾向にある。遊具の塗装が劣化したもの、滑り台の落下地点にゴムマットが敷いてないもの、砂場の衛生状態に課題のあるもの、ブランコのチェーンの接合部の金属すり減りが進行しているもの、シーソーの下部にゴムタイヤが無いもの、ジャングルジムの下部でコンクリート基礎がむき出しのもの、朽ちたベンチ、暗い照明灯などである。児童の事故防止のため、どのような対策に取り組むのか。

◎回答 安全点検は年1回の遊具安全点検が義務化されたことから、公園施設製品安全管理士・公園施設整備技師の資格を有する会社に委託して点検している。

A(健全)B(軽微な異常)C(修繕必要)D(緊急修繕)の判断基準で対応する。

予算の範囲内で補修を行う。毎月1回公園維持管理担当職員により、目視で点検している。



常時、安全確保が求められる児童公園(高富)

6 2020年12月議会「身近な生活道路等で良好な維持管理を」

県管理・市管理の道路・河川等の維持管理水準が最近、低下している。草刈りは例年では益までにはほぼ、終了していた。河川内に台風による倒木が存置。道路の区画線は消えたまま、スクールゾーンを示す表示も消えたまま。早急な対応を。本町通りは30km規制にも関わらず、それ以上で車走行。他市で実施している道路上に10cm程度のマウントアップによるハンプの設置を提案する。ハンプにはゴム製の、アスファルトで現場施工するも



ハンプの設置を提案する30km規制の高富本町通り(高富)

のなどがある。現在、高富保育園・高富小学校周辺で最高速度30kmのスクールゾーン規制している区域でもハンパの設置を提案する。また新たに岐北厚生病院周辺でも、30kmゾーン規制の実施を提案する。

河川堤防草刈りについては、台風シーズン前に完了するよう指導する。河川内の倒木処理、住民生活に支障を及ぼす可能性が高いものから処理する。道路の区画線は平成30年度では2月に工事を発注していたが、昨年度から10月発注になったことによる。県管理については、順次、ラインの引き直し努めるとのこと。道路側溝の修繕については随時補修を行う。しゅんせつも必要に応じて行う。ハンパ設置は地元要望もなく、道路構造上問題がないことから設置予定は無い。岐北厚生病院周辺は道路改良工事より、安全に通行出来る道路としていく。



ハンパ設置と30kmゾーン規制を提案する岐北厚生病院周辺道路

2021年3月議会「山林保全で適正な管理を」

近年、木材価格の低迷などにより、森林所有者に林業に対する意欲が減少しつつあり、植林した木の間引き、間伐や下草刈りが適正に実施されない森林が目立つ傾向にある。また伐期を迎えたが、伐採されない森林も多い状況にある。県では平成24年度から清流の国ぎふ森林・環境税を創設し、間伐、里山林整備、観光景観林整備などの森林整備、学校での木製品導入事業などの木材利用、環境教育などの普及啓発、水源林の公有地化支援の施策が実施されてきた。その財源は県民から年間一人1,000円を徴収することなどで充当するものである。国においても令和元年度から森林環境譲与税が導入されて来ている。



崩落山林の復旧工事が進む現場(円原木戸場)

平成30年7月豪雨で美山地区神崎の円原川沿いの森林などでは、大量の倒木が発生したところ。令和2年7月豪雨では、円原木戸場で大規模な山林崩壊が発生したところ。多数発生した倒木は現在でも、そのまま放置の状況である。近くに市の観光名所である「円原の伏流水」があり、美山上水道を供給する円原浄水場もあることから、早急な倒木処理を、崩落山林の復旧工事の早期着工を、市産木材の利活用を、森林環境税を活用した公有林化を、さらに里山林整備の今後の進め方を尋ねる。

倒木の処理については、現地調査を進めているところ。現在葛原地内の処理を進めており、円原地内は今後、実施する予定である。円原木戸場の山林復旧は、県に治山事業の要望し、昨年9月に測量設計業務に着手されたところであり、新年早々に工事着手可能と聞いている。市産木材の活用については森林環境税を活用し、令和2年度、令和3年度に高富児童館・子どもげんきはうす・ピッコロ教育センターの木質化工事と木製遊具の導入を行ったところ。県水源地域保全条例で指定された森林が美山地区に860haありますが、荒廃し早急に市が管理する必要があるとは言い難く、現時点では公有地化は考えてはいない。里山林整備については、市民からの要望も多く、要望のタイプを見極めながら、積極的に推進したい。

2021年6月議会「農地の適正な保全を」

農地は土地利用において、極めて基本となる基盤である。地下水保全など貴重な水源確保・防災の基本となる貯留機能、食料を提供出来る基盤、生物の育成空間機能、良質な環境を維持する機能など多面的な機能を有する。一方、農業者の高齢化、新たな意欲ある若者などの担い手の減少、国に決定される米価の低減化、農産物への鳥獣被害の拡大、宅地増加による農地転用の増加、耕作放棄地の増加などの新たな課題の発生。高富東部などでの農業機械化営農組合への委託が増大し、宅地への転用も進展している。宅地分譲地からの排水先と農業用水路、排水路との調整、田畑と宅地との境の擁壁の構造形式、市道に接する法面の維持管理(草刈り)の方法、地域共同で行われてきた農業用排水路の維持管理の方法、道路側溝の構造形式など農業者との様々なトラブル発生の要因が増大している。統一した基準を定め、トラブル発生を未然に無くすべきと考える。そこで、農地から宅地に転用された面積規模は、耕作放棄地の面積は、機械化営農組合が農家から委託を受けている面積は、農地の適正な保全を図るため、一定の基準を定めるべきと考えるが、中濃用水管理組合への支援は、農業振興地域以外の農地保全の施策は、について尋ねる。



宅地転用が進む中、農地の適正保全を(高富東部)

高富地域で転用された面積は平成30年度が9件、3,144平方メートル。令和元年度が7件、7,847平方メートル。令和2年度が11件、5,628平方メートル。耕作放棄地の面積は、平成30年度が3,223平方メートル。令和元年度が1,908平方メートル。令和2年度が1,758平方メートル。機械化営農組合委託の農地面積は平成30年度が7ha、令和元年度が5ha、令和2年度が5ha。宅地造成に伴う転用に伴う統一した基準は設けず、農業委員会が個別に判断する。中濃用水高富区には、今後も予算の範囲内で要望に対応することとする。農振地域以外の地域については、令和2年4月から市街化区域以外も農業中間管理事業の対象となったことから、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携を図り、事業を進める。

2021年9月議会「上水道管破裂事故への対応」

7月10日(土)北町児童公園脇の市道で上水道管破裂事故が発生した。上水道から水は電柱の高さまで吹き上がる。あたり一面水浸しとなる。乗用車のフロントガラスに穴があく事故もあった。事故は朝9時頃発生し、出水がほぼ、止まったのが16

時となった。その間、市から地域住民に、事故の状況・断水の協力をお願い・復旧の見込みなどの情報提供はなされなかった。破裂した上水道管の復旧工事が完成したのは、同日の夜9時となった。事故は市の指示で漏水復旧工事を業者が行っていたところ、地面掘削により、水道管付近の土圧が減り、水道本管から水が噴き出したとのこと。高富地区は昭和30年代に上水道の敷設が始まり、老朽化が進み、市では漏水調査も行われている。漏水調査とともに、側溝清掃時における住民による止水栓の操作状況情報、消防団の消火栓点検情報も収集し、水道管破裂の予兆を察知することも肝要である。早急な上水道管敷設替え計画の策定と工事の実施を望む。そこで、水道管破裂事故の発生件数は、破裂事故発生時の市の連絡体制は、市民への事故発生の広報は、事故発生時における業者間の連携は、上水道敷設替え計画の策定状況は、漏水調査を受けた敷設替え工事の状況は、について尋ねる。



年数が経過し、長寿命化が進行中の高富上水道施設

本管破裂事故は最近では無いが、漏水修繕件数は令和元年度9件、令和2年度8件、今年度は上半期だけで8件となっている。事故発生時の連絡体制は市内を高富、伊自良、美山の3地区にわけ、各地区に担当職員を配置して対応。市民への広報については、断水を行う場合は、直接影響を受ける方と自治会長に報告を原則としている。今回の事故では、地元への情報提供が遅れました、今後は速やかな情報提供に努めます。業者間連携は市管設備組合と連携し、資材調達に努めます。中長期計画として令和2年から令和21年度までの機械設備と水道管の更新計画を策定している。直近5か年計画として、漏水が多い高富西部、佐賀、岩佐を優先地区と位置づけ今年度から重点的に更新する。敷設年度の古い地区の漏水調査を実施し、その結果や耐震化への更新状況を総合的に判断して、水道管の面的な敷設替え工事を実施する。

2021年9月議会「スクミリンゴカイの駆除を」

スクミリンゴカイはジャンボタニシとも呼ばれ、南米産の要注意外来生物で淡水にすむ、最大で8cmほどの大型巻貝です。稲を食害する農業害虫であり、色鮮やかなピンク色の卵を水路のコンクリート壁に産み付ける。繁殖力は旺盛。本市でも森、南地区などの長尾用水で鮮やかなピンク色の卵塊が確認される。駆除は卵が酸素を必要とすることから、水中に落下させる、ジャンボタニシを一つ一つ拾い集めるなどの方法がある。早急な駆除方針を確立し、対策を進める必要がある。



スクミリンゴカイ(ジャンボタニシ)の生息する長尾用水(高富東部)

農林畜産課として、スクミリンゴカイを確認した。農業改良組合長及び水利組合長に注意喚起する。駆除については県事務所農業普及課の指導を受けて対応する。清流の国ぎふ森林・環境税の活用も考える。

2021年12月議会「マイナンバーカードの普及を」

マイナンバーカードは12桁の個人番号を住民票を有する各個人に付与し、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平で公正な社会を実現する社会基盤として設けられたもの。カードは社会保障、税、災害対策も行政手続きで必要となる。カードに以下の6つのメリットがある。・マイナンバーを証明する書類・各種行政手続きのオンライン申請として利用できる・金融機関における口座開設やパスポートの新規発給での本人確認の身分証明書に利用できる・各種民間のオンライン取引として利用できる・市町村、国が提供する様々なサービスを受けられる・住民票、印鑑登録証明、各種税証明書、戸籍証明書の公的証明書が早朝深夜、土日祝日でも住まいの市町村以外でも最寄りのコンビニで利用できる。全国のマイナンバーカードの普及率は39.7%、2020年7月からマイナポイントとして、カードの取得に対して2万円の利用で最大5千円がもらえることでスタート。現在では国の21年度補正予算により、健康保険を紐づけることで7,500円のポイントが、金融機関での銀行口座に紐づけで7,500円のポイントが付き、合わせて最大で2万円のポイントがもらえる制度になった。そこで①マイナンバーカード普及率は②マイナンバーカード普及向上に向けた市の広報は③既に近隣市で行われているコンビニでの証明書交付となる本市でのシステム導入の検討状況は④マイナンバーカードで提供されるサービスの項目は⑤マイナンバーカードのコンビニ交付で提供されるサービス項目は。



マイナンバーカードの交付窓口(市役所1階)

本市マイナンバーカードの普及率は国と同じ39.7%である。市民の広報はホームページ、広報紙で行っている。コンビニ交付システム導入及時期を慎重に検討しているところ。市民サービス提供項目は、ワクチン接種証明書、各種申請書自動交付、公共施設予約、住民票、戸籍のオンライン請求などの調査研究を進めている。コンビニ交付では住民票、印鑑証明、戸籍・戸籍附票、所得証明の提供を考えている。

今回までの議会の一般質問項目

| | | | |
|----------|------------------------------|----------|---|
| 2019年3月 | 「貴重な市の歳入である使用料及び手数料」 | 2017年9月 | 「公共施設等総合管理計画」、「高富インターチェンジ周辺の関連社会基盤施設の整備を」 |
| 2019年6月 | 「再び国道256号高富北バイパスの整備計画」 | 2017年12月 | 「統廃する会計検査での指摘による国庫補助金返還に対する市行政の再発防止の取組方針は」、「本町通りの倒壊寸前の空き家対策を」 |
| 2019年9月 | 「歳入の確保を(ふるさと納税)」「財政調整基金の確保を」 | 2016年6月 | 「行政改革を(財政の健全化を)」 |
| 2019年12月 | 「国道1256号高富北バイパスの整備計画」 | 2016年9月 | 「空き家対策の推進を」、「市庁舎等における資源回収設備の設置を」 |
| 2018年3月 | 「市道幹線道路網計画の策定を」 | 2016年12月 | 「発注業務における地元業者優先と新たな発注方法の導入を」 |
| 2018年6月 | 「借地料支払の現状と今後の対応」 | | |
| 2018年9月 | 「市民目線からの防災等の対策を」 | | |
| 2018年12月 | 「国道高富北バイパスの整備計画」 | | |
| 2017年3月 | 「市政における市民第一主義を」 | | |

様式第6号(第6条関係)

領収書貼付用紙

| | | | |
|----------|---------------|------|-----------------------|
| 年度 | 令和3 | 項目 | 資料購入費 |
| 整理番号 | 6 | 議員名 | 郷 明夫 |
| 支出の按分の状況 | (按分の内容) | | |
| | (按分率) | 100% | (政務活動費充当額) 15,840円 |
| 領収書の補足説明 | ゼンリン住宅地図(山県市) | | |

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

| | | | |
|------------------------|-----------------|--|---------------------------------|
| 領収証 | お問い合わせ 送り状番号 | 3834-1980-5005 | 4年3月1日 |
| TEL:0581221835 | | 〒501-2105 | |
| 岐阜県山県市高富1738 | | | |
| | | 領収金額(代金引換額) の訂正はできません。 金額を正に確認致 しました。 | 代金引換額(税込) 15,840円 |
| | | | 消費税額等 1,440円 |
| | | | 現金 円 |
| | | | 振込 円 |
| 郷 明夫 様 | | | |
| TEL:058-272-2002 | | 〒500-8384 | |
| 岐阜県岐阜市数田南1丁目6番3号 | | | |
| 株式会社ゼンリン岐阜営業所 様 | | | |
| 品名 住宅地図など F22030007156 | | | |
| 品名 0199_1 | | | |
| ゼンリン株式会社 | | | |
| | | | 送料1万円未満 |
| | | | 商品および代金の内容に関するお問合せは上記宛先へご連絡下さい。 |